

各部（局）長
教 育 長
警 察 本 部 長
企 業 局 長

} 殿

総 務 部 長

令和7年度暫定予算見積書の提出について

令和7年度当初予算編成については、当面暫定予算として編成することとしたので、下記要領により予算見積書を作成の上、所定の期日までに提出されたい。

本県を取り巻く財政環境は、高齢化の進行に伴う社会保障費や県債償還のための公債費が増大するなど、厳しい状況にある。このような中、社会経済情勢の変化に的確に対応し、県民が必要とする行政サービスを提供し続けるため、令和4年3月に「福岡県財政改革プラン2022」を策定し、財源の確保に計画的に取り組んでいる。

各部においては、このような諸状況を十分認識し、暫定予算の見積もりに際しても、事務事業見直しはもとより、自主的な事業の見直しによる、さらなる事業の厳選、再構築に努められたい。

記

第1 基本方針

令和7年4月から7月までの4か月間に措置する必要がある経費について暫定予算を編成する。

第2 一般会計に関する事項

I 歳入歳出予算に関する事項

1 歳出に関する事項

(1) 人件費

別途指示する方法により見積もること。

(2) 義務費

社会保障関係費その他の義務費については、年間所要見込額を見積もること。

(3) 建設事業費

ア 補助公共事業費

令和6年度当初予算額の65%以内で見積もること。

ただし、豪雨災害からの復旧・復興対策及び防災・減災、国土強靱化対策に係る経費については、所要額を見込むこと。

イ 単独公共事業費

令和6年度当初予算額の60%以内で見積もること。

ウ その他

4月から7月までの所要額を見積もること。

ただし、早期着工の必要がある事業及び前年度債務負担行為をした事業については、所要額を見込むこと。

(4) 維持補修費

土木施設等維持補修費については、令和6年度当初予算額以内で見積もること。

(5) 一般行政費

事務事業の見直し結果を踏まえ、その必要性について十分検討し、年間所要額を見積もること。

ただし、年間契約が必要な経費等暫定期間中に執行する必要があるものについては、年間所要見込額を見積もるよう留意すること。

(6) その他

予備費、他会計繰出金については、会計の状況を考慮して見積もること。

2 歳入に関する事項

現行法令等の定めるところにより、国庫支出金、分担金及び負担金、県債等の特定財源については歳出に対応する額を、一般財源については収入時期等を勘案して見積もること。

II その他の予算事項

継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金等については、必要額を見積もること。

第3 特別会計及び公営企業会計に関する事項

一般会計の例により要求すること。

第4 その他の事項

I 予算単価

予算の積算に用いる単価は、「令和7年度予算単価表」によることとするが、単価表に定めのないものについては、実績等に基づき適正な額で積算すること。

II 見積書の様式その他

福岡県財務規則に定める様式のほか、別途指示する様式によること。

III 提出期限

部局裁量枠を除く政策的経費（A経費）及び行政的経費（B経費）

11月13日（水）

部局裁量枠に係る政策的経費（A経費）及び行政的経費（B経費）、
経常的管理経費（C経費）

11月27日（水）

IV 提出部数

見積書 1部

附属資料 1部

V 予算編成作業日程（予定）

財政課班長・担当査定 11月中旬

財政課長査定 12月中旬～1月上旬

総務部長説明 1月上旬

知事査定 1月上旬～1月中旬